

## 2 短時間正社員制度

### (1)短時間正社員制度の導入状況

フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる「短時間正社員制度（育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務については除く。）」がある事業所は 22.4%となっている。

規模別にみると、100～299人が 37.0%と最も高く、5～29人が 13.3%と最も低くなっている。

また、産業別でみると、サービス業が 33.8%と最も高く、次いで医療・福祉が 25.3%、製造業が 20.8%の順となっている。（表 11）

表 11 短時間正社員制度の有無別事業所割合

区分	%（件数）			
	事業所計	制度あり	制度なし	無回答・不明
調査産業計	100.0 ( 393)	22.4 ( 88)	76.8 ( 302)	0.8 ( 3)
5人～29人	100.0 ( 166)	13.3 ( 22)	86.1 ( 143)	0.6 ( 1)
30人～99人	100.0 ( 69)	21.7 ( 15)	76.8 ( 53)	1.4 ( 1)
100人～299人	100.0 ( 54)	37.0 ( 20)	63.0 ( 34)	0.0 ( 0)
300人～999人	100.0 ( 27)	29.6 ( 8)	66.7 ( 18)	3.7 ( 1)
1,000人以上	100.0 ( 77)	29.9 ( 23)	70.1 ( 54)	0.0 ( 0)
建設業	100.0 ( 17)	17.6 ( 3)	82.4 ( 14)	0.0 ( 0)
製造業	100.0 ( 53)	20.8 ( 11)	77.4 ( 41)	1.9 ( 1)
運輸・通信業	100.0 ( 17)	11.8 ( 2)	82.4 ( 14)	5.9 ( 1)
卸売・小売業	100.0 ( 95)	20.0 ( 19)	80.0 ( 76)	0.0 ( 0)
金融・保険・不動産業	100.0 ( 30)	10.0 ( 3)	90.0 ( 27)	0.0 ( 0)
飲食店・宿泊業	100.0 ( 29)	20.7 ( 6)	79.3 ( 23)	0.0 ( 0)
医療・福祉	100.0 ( 87)	25.3 ( 22)	73.6 ( 64)	1.1 ( 1)
サービス業	100.0 ( 65)	33.8 ( 22)	66.2 ( 43)	0.0 ( 0)

### (2)短時間正社員制度の利用状況

#### ①短時間正社員制度の利用者の有無別事業所割合

短時間正社員制度の規定がある事業所において、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に制度の利用者がいた事業所は 56.8%となっている。

短時間正社員制度の利用者がいた事業所のうち、男女ともに利用者がいた事業所は 14.0%、女性のみ利用者がいた事業所は 74.0%、男性のみ利用者がいた事業所は 12.0%となっている。（表 12）

表 12 短時間正社員制度の利用状況別事業所割合

区分	短時間正社員制度がある事業所計	利用者あり	利用状況			利用者なし	無回答・不明
			男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり		
			%（件数）				
調査産業計	100.0 ( 88)	56.8 ( 50)	14.0 ( 7)	74.0 ( 37)	12.0 ( 6)	43.2 ( 38)	0.0 ( 0)
5人～29人	100.0 ( 22)	63.6 ( 14)	21.4 ( 3)	64.3 ( 9)	14.3 ( 2)	36.4 ( 8)	0.0 ( 0)
30人～99人	100.0 ( 15)	73.3 ( 11)	0.0 ( 0)	81.8 ( 9)	18.2 ( 2)	26.7 ( 4)	0.0 ( 0)
100人～299人	100.0 ( 20)	65.0 ( 13)	30.8 ( 4)	53.8 ( 7)	15.4 ( 2)	35.0 ( 7)	0.0 ( 0)
300人～999人	100.0 ( 8)	62.5 ( 5)	0.0 ( 0)	100.0 ( 5)	0.0 ( 0)	37.5 ( 3)	0.0 ( 0)
1,000人以上	100.0 ( 23)	30.4 ( 7)	0.0 ( 0)	100.0 ( 7)	0.0 ( 0)	69.6 ( 16)	0.0 ( 0)
建設業	100.0 ( 3)	66.7 ( 2)	0.0 ( 0)	50.0 ( 1)	50.0 ( 1)	33.3 ( 1)	0.0 ( 0)
製造業	100.0 ( 11)	72.7 ( 8)	12.5 ( 1)	87.5 ( 7)	0.0 ( 0)	27.3 ( 3)	0.0 ( 0)
運輸・通信業	100.0 ( 2)	50.0 ( 1)	0.0 ( 0)	100.0 ( 1)	0.0 ( 0)	50.0 ( 1)	0.0 ( 0)
卸売・小売業	100.0 ( 19)	68.4 ( 13)	0.0 ( 0)	84.6 ( 11)	15.4 ( 2)	31.6 ( 6)	0.0 ( 0)
金融・保険・不動産業	100.0 ( 3)	33.3 ( 1)	0.0 ( 0)	100.0 ( 1)	0.0 ( 0)	66.7 ( 2)	0.0 ( 0)
飲食店・宿泊業	100.0 ( 6)	33.3 ( 2)	50.0 ( 1)	50.0 ( 1)	0.0 ( 0)	66.7 ( 4)	0.0 ( 0)
医療・福祉	100.0 ( 22)	63.6 ( 14)	21.4 ( 3)	78.6 ( 11)	0.0 ( 0)	36.4 ( 8)	0.0 ( 0)
サービス業	100.0 ( 22)	40.9 ( 9)	22.2 ( 2)	44.4 ( 4)	33.3 ( 3)	59.1 ( 13)	0.0 ( 0)

短時間正社員制度の利用状況別事業所割合について、平成 29 年度雇用均等基本調査（以下、国調査（H29）という）と比較すると、国調査（H29）よりも利用者ありの事業所割合が 16.7 ポイント高く、特に女性のみ利用者ありの事業所割合が 45.1 ポイント高くなっている。（表 13）

**表 13 短時間正社員制度の利用者割合(国調査との比較)**

	短時間正社員制度がある事業所計	利用状況				利用者なし	無回答不明
		利用者あり	利用状況				
			男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり		
平成29年度雇用均等基本調査（国）	100.0	40.1	4.1	28.9	7.2	59.9	-
令和元年度職場環境調査（県）	100.0	56.8	14.0	74.0	12.0	43.2	0.0

注) 調査の対象（常用労働者5人以上を雇用している事業所）・調査の項目は一致しているが、調査対象数・調査の時期は異なっている。

- ・平成29年度雇用均等基本調査(N=3869)：平成28年10月1日から平成29年9月31日までに短時間正社員制度を利用した割合
- ・令和元年度職場環境調査(N=393)：平成30年4月1日から平成31年3月31日までに短時間正社員制度を利用した割合

## ②短時間正社員制度の利用者割合

短時間正社員制度の規定がある事業所において、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に制度を利用した者の割合は 2.9%となっている。男女別にみると、女性は 4.9%、男性は 1.1%となっている。また、制度の利用者の男女割合は、女性 79.3%、男性 20.7%となっている。（表 14・15）

**表 14 短時間正社員制度の利用者割合**

男女計		女性		男性	
常用雇用者数計	利用者	女性常用雇用者数計	利用者	男性常用雇用者数計	利用者
100.0 ( 5025)	2.9 ( 145)	100.0 ( 2326)	4.9 ( 115)	100.0 ( 2699)	1.1 ( 30)

注：短時間正社員制度がある事業所の常用雇用者を 100 として集計した。

**表 15 短時間正社員制度の利用者の男女割合**

制度利用者計	女性	男性
100.0 ( 145)	79.3 ( 115)	20.7 ( 30)